

入試特待生・減免制度

入試特待制度について

本学では受験生の方を支援させていただくために、次の3つの入試特待制度を設けております。

1. 推薦入学試験特待生

本学を第一志望としながらも経済的理由から修学が困難であり、かつ入学試験の成績が優秀な学生について、入学年次の「前学期授業料(授業料以外の諸会費は納付が必要になります)」を免除する制度です。

- ◆推薦入学試験(一般推薦・産業振興特別推薦(専門学科高等学校対象の「A推薦」)・指定校推薦(内部進学含む)・自己推薦・生産動物医療推薦・農業高校および農業大学校推薦・学士・特別推薦)を受験される方が対象で、人数は入学定員の3%程度です。
- ◆特待生を希望される方は、出願時に所定の用紙で申込みをしていただく必要があります。
- ◆選抜は、提出書類(家計調査書)および入学試験成績に基づいて総合的にを行います。

2. 後継者特待生

本学の建学の理念に基づき、農業後継者・地域産業振興後継者の予定者および指定校推薦入試・自己推薦入試における後継予定者で、本学を第一志望としながらも経済的理由から修学が困難であり、かつ入学試験の成績が優秀な学生について、入学年次の「前学期授業料(授業料以外の諸会費は納付が必要になります)」を免除する制度です。

- ◆産業振興特別推薦入試の後継者対象「B推薦」・指定校推薦入試(内部進学含む)・自己推薦入試・動物病院後継者育成推薦入試における後継予定者で受験される方が対象で、人数は入学定員の3%程度です。
- ◆特待生を希望される方は、出願時に所定の用紙で申込みをしていただく必要があります。
- ◆選抜は、提出書類(家計調査書)および入学試験成績に基づいて総合的にを行います。

3. 成績優秀者特待生

第1期学力入学試験(A日程・B日程)、第2期学力入学試験、センター試験利用入学試験(前期・後期)で受験されている方が対象です。

下記要件の該当者は、入学年次の「前学期授業料(授業料以外の諸会費は納付が必要になります)」を免除する制度です。

- ◆各学類合格者の上位10%以内の者とする。ただし、獣医学群獣医学類以外は、素点合計70%以上の得点者。

上記、1～3までの特待生に選抜された方には、合格通知書とともに「特待生通知書」を同封します。

※2019年度入試より新設された入試制度に係る特待生制度については、大学ホームページ 9月下旬完成予定の入試要項で確認してください。

兄弟姉妹等同時修学授業料減免について

酪農学園大学に複数の学生(兄弟姉妹、夫婦、親子)が同時に修学する家庭(授業料の負担者を同一とする)の2人目以降の下級年次学生(同一学年の場合は、戸籍上の下位者または入学年次が後の学生)に対し、後学期授業料から2分の1相当額を減免します。ただし、大学院と大学の同時修学は対象になりません(大学院は対象外です)。

同窓生子弟入学金減免について

同窓生の子(一親等)が入学する場合、入学金から10万円を入学後に還付します(7月頃予定)。ただし、他の入学金減免制度との重複適用はできません。

※同窓生とは酪農学園が設置している(いた)学校(酪農学園大学、酪農学園大学大学院、酪農学園短期大学、北海道文理科短期大学、酪農学園大学短期大学部、野幌機農高等学校、酪農学園機農高等学校、酪農学園大学附属高等学校、酪農学園女子高等学校、三愛女子高等学校、とわの森三愛高等学校)の卒業生または課程修了者(大学院)です。

日本農業技術検定特待生制度について

日本農業技術検定は、農業を学ぶ学生や農業を仕事にしたい人のための検定です。高校在学中に2級(学科・実技)以上を取得した者については入学後、入学金を全額還付します(6月頃予定)。

※検定合格証書の写しを提出。

■各種減免制度早見表

	入 学 金	前学期授業料	後学期授業料
同窓生子弟入学金減免 ※父母が同窓生の受験者対象	10万円還付		
推薦入学試験特待 ※推薦入学試験の受験者対象		全額免除	
後継者特待 ※推薦入学試験の受験者対象		全額免除	
成績優秀者特待 ※第1期学力・第2期学力入学試験、センター試験利用入学試験の受験者対象		全額免除	
日本農業技術検定特待 ※高校在学中に2級以上を取得の受験生	全額還付		
兄弟姉妹等同時修学授業料減免 ※本学に複数の学生が同時に修学する家庭対象			1/2減免

■風水害等に係る被害世帯の入学希望者の特別制度について

風水害等の災害を受けた世帯から、本学に2019年度入学を希望する受験生に対し、進学のを機会を確保することを目的とし、以下の特別措置を講じます。

1. 特別措置の対象者

入学前1年以内において、入学希望者の学資負担者が風水害等の災害を受け、その世帯が災害救助法適用地域にある方。また、災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害にあった世帯の方。

2. 申請方法

志願書に「罹災証明書」を添付。

3. 特別措置の内容

- 2019年度の入学検定料の全額、および入学手続き時の入学金の全額免除。
- 他の本学の免除制度との重複適用を受けることができます。

4. 免除方法等

- 検定料: 証明書(罹災証明書)の確認後に、検定料を志願者の指定口座に還付します。
- 入学金: 検定料免除(還付)が認められた合格者の入学金は免除します。

短期貸付金制度

■三愛金庫による貸付金制度(無利子)

学生生活を送る中で、緊急帰省、その他不測の事態など、やむを得ない出費に備えた制度で、1人1回につき20,000円以内を無利子で貸与します。返済期間は30日以内です。